

## 「島本町庁舎個別施設計画（役場編）」の計画期間延長について

令和7年12月1日

## 島本町庁舎整備等検討チーム

## 1 計画期間延長について

新庁舎整備事業のスケジュールが、「島本町庁舎個別施設計画（役場編）」が策定された令和3年12月時点から変更されていることに伴い、令和7(2025)年度を終期としていた計画期間を1年延長して令和8(2026)年度とする改訂を行うもの

## 2 改訂の内容

- ・当初の計画期間  
令和2年度から令和7年度
  - ・延長後の計画期間  
令和2年度から令和8年度

### 3 現在のスケジュール

＜令和2年度＞

	12 月	1 月	2 月	3 月
12月補正（設計予算） プロポーザル (準備・募集・決定) 契約締結(設計)	→			→

＜令和3年度＞

<令和4年度>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
実施設計												
3月補正(工事)												➡

<令和5年度>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
議会契約同意(6月)			➡									
建設工事			➡									

<令和6年度>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
建設工事											➡	
移転等												➡

<令和7年度>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
移転等	➡											
解体・外構工事		➡										

<令和8年度>

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
解体・外構工事			➡									

4 スケジュール変更の詳細

当初、令和5年3～4月から工期が開始予定だったところ、建設工事費の高騰により入札不調となり、再度入札したことから令和5年6月となったこと、また、旧庁舎解体中にアスベストが新たに発見され、その対策工事が必要となったことで、当初令和7年度末としていたスケジュールを令和8年7月15日までに変更した。